2021年度　社会福祉法人亀岡福祉会

事　業　活　動　報　告　　事業所名　居宅生活支援部

１、２０２１年度　事業所方針

＜グループホーム方針＞

①自分らしい生活を描き、いきいきとゆったりと暮らすことができるホームをめざします。

②支援者のスキルアップと働きやすい職場環境をめざします。

③亀岡福祉会ビジョン2025の実現に向けて取り組んでいきます。

＜ゆめネット方針＞

①障害のある人の生活の質の向上をめざします。

②支援の質の向上をめざし、多様なニーズに応えていける職員集団をめざします。

③地域の様々な事業所と連携をしながら、地域福祉の向上をめざします。

＜デイサポート・ショートステイ＞

①障害がある人とそのご家族が、より豊かに、そしてあたりまえに生きるためのお手伝いができるようにします。

②関係機関と連携し、“その人にとって”を第一に考え支援します。

③利用される方が、安心安全快適に過ごせるような環境づくに努めます。

④どんな障害の方も、しっかり受け止められる職員集団をめざします。

２、利用者・職員状況

＜グループホーム＞

新型コロナウィルス感染症拡大の中、今年度がスタートしました。４月には職員、ホームのメンバーの感染が分かり入院がありましたが、幸いにも深刻な病状にはならずに退院でき、職員もメンバーも仕事に復帰することができました。その時は、感染の広がりを防ぐために保健所の指示に従い、法人関係者一丸となって支え、乗り越えることができました。３度の緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が発出されており、長期にわたっての自粛生活に、疲れや慣れが出てきているホームも見られます。ホームメンバーはほとんどの方がワクチンを接種されましたが、新種の変異株も出てきて、ワクチンの効果が確認できないという報道も目にします。まだまだ、気を緩めることなく「３密を避ける、マスクの着用、手洗い、消毒、検温等」続けていきたいと思います。

年間を通しメンバーの通院や入院も相次ぎ、改めて看護師の複数体制の必要性などを痛感しました。また、職員の入院や手術、体調不良などのお休みも続き体制的に厳しいことがたくさんありましたが、法人全体でメンバーのくらしや健康を支えてきました。

＜ゆめネット＞

（職員）１名の入院～退院（療養）（９～１０月）　（利用者）同行援護２名契約（７月、２月）

＜デイサポート・ショートステイ＞

（職員）１名の退職（７月）　／　職員の体調不良も年間を通して数名あった。

（利用者）児童２名（中学１年生、小学３年生）の見学、契約、利用（ショートステイ）

児童２名（小学５年生、中学２年生）の見学／日中一時２名契約、利用開始（４月～）

日中一時１名の平日利用（１月～３月）→次年度以降も継続

３、実践内容と成果

＜グループホーム＞

～メンバーの高齢化～

・手厚い支援が必要になっているホームに職員を増員できないか考えました。あゆみ荘には、朝と夕方に職員を１名増員し、服薬支援の徹底や掃除、食後の片付けなどを行いました。しかし、人手不足により入れる日が少なくなっているのが現実です。菜のはなには、たんぽぽで調理した夕食を届けることと、朝はたんぽぽの朝食準備を終えた時点で菜のはなの応援に入るようにしました。看護師が毎日あゆみ荘と菜のはなのどちらかに入って、医療的ケアを中心にメンバー支援を行っています。

～きらきらホーム開所１年～

・亀岡福祉会８番目の「きらきらホーム」がスタートして１年が経ちました。かつて夢プランを考えたとき「次は一人暮らしのような場ができたらいいなぁ」というメンバーの夢を聴き「自活型ホーム」の構想を盛り込みました。きらきらホームがスタートして半年がたったころ、メンバーの会を開き、くらしへの思いやルールについて話し合いました。くらしてみての感想は、全員が「自由でいい」「家よりホームが良い」と語っていました。自由はあるけれど、だからこそ守らなければならないルールがあることを話し合いました。

～ホームが居心地の良い場所に～

・家庭環境が複雑で心配事が多く「自分が家に居ないとあかん」という気持ちが強いメンバーがおられます、お母様が亡くなられて心配な気持ちや看病から解き放たれたことで、ホームの泊まりが定着してきました。ホーム職員が服薬管理をきちんと行い薬の飲み忘れがなくなり、バランスの良い食事で体調も良くなり、朝もきちんと起きて、作業所に休まず通えるようになりました。

このことは新しい環境への戸惑いや家族との関係の中で不安や心配ごとを抱えながら次への一歩を踏み出す勇気が出せるように、家庭やホームの中で時間をかけてそれぞれの戸惑いや納得を大切に見守ってきた成果といえるのではないでしょうか。下半期もメンバーを支える家族の変化がありました。メンバー、家族が自分のくらしを謳歌できるよう制度の拡充についても学習していきたいと思います。

～健康のとりくみ～

・体調や高齢化などに合わせた塩分制限食やきざみ、とろみつけなど、できる範囲で行ってきました。Ａさんは、その成果もあって肥満体系から標準体型になり健康を取り戻されました。今では元気に歩いて行動をされています。Ｂさんはむくみがあり腹水が膨満していましたが、塩分を抑えた食生活で少しずつ落ち着いてこられています。Ｃさんは腎臓の病気が分かり、たんぱく質、カリウム、塩分の調整が必要な食事が必要となりました。栄養学の知識がないと対応が難しいです。専門の医療と連携して経過を見ていきたいと思います。

＜ゆめネット＞

前年度に引き続き、今年度も新型コロナが事業に大きく影響をしました。「まん延防止措置」「緊急事態宣言」の繰り返しで、当初計画をしていたガイドヘルプのお断り（キャンセル、中止、自粛のお願い）や行先の制限（亀岡市及び以北）など、利用を希望されているみなさんにはご迷惑をおかけするとともに、ご理解とご協力をいただきました。１０月～1 月までは全ての宣言が解除をされ、行先を京都府内全域とガイドヘルプを再開しました。多くの申し込みをいただくとともに、外出先での利用者のみなさんの楽しそうな姿に触れることで、改めて余暇の重要性を感じました。そ

の余暇の充実が次の「はたらく、日中活動」などの意欲へとつながっていき、その人自身の人生、生活の質が上がっていくものだと考えます。感染対策を徹底し、ガイドヘルプを継続していければと思います。

利用者の方が年齢を重ねてこられ、身体ないしは心の変化が見られています。利用される時間や日数はそれぞれ違いますが、短時間の支援となります。その１回１回の短時間の中で、一段と心身に寄り添う支援力、スキルの向上を目指すとともに、利用されている方の変化に「気づく」力も磨いていきたいと思います。

あるご家族の方から「個々の事業所とはつながっていても、事業所間で情報共有がされていない。どこに相談、連絡をすればいいのか…。」というお話がありました。連携の不十分さを反省するとともに、ご家族とのつながりが希薄になっていたことに改めて気づきました。多くの方々が様々な事業・事業所の併用をされています。一事業所（点）だけではなく全事業所（面）で支えることを意識し、連携をしていきます。またご家族とのつながりを大切にし、「安心して任せられる」そのような信頼関係の築きを目指していきます。

＜デイサポート・ショートステイ＞

京都府下での新型コロナウィルス感染者の増加、また緊急事態宣言の発令に伴い、予定していたショートや日中一時のキャンセルがありました。５月頃からご家族のワクチン接種に合わせて、日中一時、ショートのご利用希望が多くあり、希望に応えてきました。また事業所の閉所に伴い、利用の中止にもご協力をいただきました。

新たに２名ずつ、日中一時、ショートステイの利用がスタートしました。また相談支援事業所を通じて、新規利用希望者４名（児童）の事業所見学がありました。１月からは他事業所を利用されている方の日中一時をお受けしました。

利用者の方たちの中には、ご自身で利用の予約の電話をかけてこられたり、ご自宅で次の利用のお話をされて、楽しみにされていたりと、ご本人たちの中で「生活の一部」になっていることを改めて感じること、知ることができました。

一方でご家族のご様子やお話を伺うと日々の生活の中で疲弊をされていることを感じる事が多くありました。短期ではありますが、ご家族の休養、休息、リフレッシュのための視点も大事にしていきたいと思います。また「今すぐではないけれど利用したい」「家族の緊急時に備えて」「（ご家族）自身が就労をしたい」など、理由は様々ですが「見学だけでも…」と相談支援事業所より申し入れが多々あり、地域のニーズの多さを改めて感じます。今後も関係機関と連携をしていき、地域のニーズに応えていきたいと思います。また過ごす場所や支援者等のこともあり、これ以上の新たな受け入れは厳しいのことが現状としてあります。特に亀岡市内で日中一時を利用できるところも限られているので、支援体制も含めて考え直しが必要になってきています。

４、次年度以降への課題とそれに対する取り組むべき実践内容

＜グループホーム＞

・メンバーのくらしの充実とそれを支えておられるご家族にも目をむけ、日中事業所や相談支援事業所と連携して「ホームだからできること」を学び考えていきます。
・メンバーの高齢化が進み、通院、服薬管理、薬の塗布などの支援が増えています。
必要な医療的ケアが受けられるように看護師の複数配置等を考えていきます。
・共育委員会と連携して研修活動（学びの場）にとりくみ、メンバーの実態やご家族の思いを知り、よりよい支援につなげていきます。また、人財確保に力を入れメンバーのくらしの充実と働きや

すい職場環境づくりをめざしていきます。
・ビジョン２０２５で描いたメンバーの実態に合わせたくらしやすい環境づくりに取り組みます。そして地域のみなさんと一緒にできることを考え発信していきます。

＜ゆめネット＞
・あたりまえの生活を支え、障害のある人のくらし、生活が豊かになるそんな事業所をめざし、とりくみをすすめていきます。
・居宅生活支援部の仕組みの見直しを考えていきます。
・慢性的な人（ヘルパー）不足の解消を法人と連携をしながら考えていきたいと思います。
・職員、事業所のスキルアップをめざします。（会議の定期開催、研修等への参加など）
・様々な事業所との連携を広げ強めます。（報告、連絡、相談、実施＋PDCA サイクルの強化）
・事業運営を意識し、収支の把握を事務センターと連携し進めます。

＜デイサポート・ショートステイ＞
・第三かめおか作業所１階ショートステイ部屋の床の敷物を防火用への変更（改修）を、一定期間予約の取り方等を変更し、改善できるようにすすめていきます。（７月頃）
・引き続き「手洗い、消毒、部屋の換気」など、感染予防対策さらに徹底、周知していきます。
・職員のスキルアップ、連携を強めるために、何気ない話ができる定期的な会議を開催します。
・ビジョンの実現に向け、地域ニーズの把握や安心してくらせる仕組みを、ビジョン事務局と連携して考えていきます。
・事業の拡大に伴い、人（職員）不足が課題です。法人と連携し人の確保、補充を考えていきます。
・日中一時の利用希望の方が増えてきています。他事業所の日中一時は私的契約で利用は可能ですが、利用料が発生するところもあります。すべての利用希望者を受け入れようと考えると、支援体制の工夫が必要になってきます。複数の人が一つの部屋で過ごせる環境整備を考えていきます。